平成 31(2019)年度 栃木県減災対策協議会 第1回連絡会の開催結果について

令和元(2019)年5月7日 栃木県県土整備部河川課

1 日程概要

(1)開催日

平成 31(2019)年4月 25 日(木) 10:00~11:20

(2)開催場所

栃木県庁舎6階 大会議室2

(3)出席者(代理出席者を含む)

[構成員]

- ·県内全市町 危機管理課長等
- ·宇都宮地方気象台 水害対策気象官
- ·県民生活部 危機管理課長補佐(総括)、県土整備部 河川課長補佐(総括)、各土木事 務所 次長

「オブザーバー】

・利根川上流河川事務所、下館河川事務所、鬼怒川ダム統合管理事務所、常陸河川国道事務所、思川開発建設所

「その他」

·県土整備部 砂防水資源課長 ※次回協議会にて構成員追加予定

2 議事

以下の項目について事務局から説明。

- (1)栃木県減災対策協議会規約の改正について
 - ・第3回連絡会後の修正項目(文字の訂正、組織名の変更、元号の変更等)について意見を 求めた。
- (2)栃木県の減災に係る取組方針の見直しについて
 - ・第3回連絡会後の修正項目(文字の訂正、元号の変更、取組機関数の修正等)について意見を求めた。
- (3)平成31(2019)年度の主な取組内容について
 - 1)緊急点検結果に基づく取組強化について
 - ・県で昨年度実施した緊急点検結果を踏まえ、強化すべき取組(①スマートフォン版防災情報HP作成、②避難所相談(県有施設)、③マッチング事例紹介)を提案し、意見を求めた。
 - 2)基準水位の設定等ついて
 - ・基準水位設定の考え方、見直し方法について再説明するとともにスケジュール等について 意見を求めた。

3 報告事項

以下の項目について事務局から報告。

- (1)水防法第 15 条の9及び第 15 条の 10 に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について
- (2)栃木県減災対策協議会の今後の進め方について

4 今後の予定

今後、各議事について、構成員相互に合意形成を図り、協議会に諮っていく。なお、2019 年度栃木県減災対策協議会ついては、5 月 30 日に開催する。